

# 久慈農業改良普及センターだより

普及センター情報 236号

平成28年4月25日発行

久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989

FAX: 0194-53-5009



## 新年度を迎えて ―所長あいさつ―



東日本大震災津波から5年が経過し、県では本格復興完遂年として「なりわい」の再生を一層力強く推し進めることとしており、農業もその中に位置づけ地域資源を生かした活力ある産業づくりに取り組むこととしています。

さて、昨年度よりお世話になっております所長の三田重雄と申します。

また、今回の定期人事異動により、新採用を含む職員6名が加わり、若手からベテランまで16名の職員がそれぞれ新たな気持ちで既に現地活動を展開しております。一年間どうぞよろしくお願い致します。

当普及センターでは平成30年度を目標とした4年間の普及計画を作成し、2年次目の活動に入っておりますが、計画達成には農業者、関係機関等との協働、連携が欠かせません。以下、重点的に進めていく6つの項目についてお伝えし職員一同頑張っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。



所長 みた 三田 しげお 重雄

### 1 新規就農者の育成

新規就農者の確保と定着に取り組めます

### 2 水田農業を担う農業法人の育成

宇部川地区法人の経営強化と水稻の低コスト技術等を活用した営農体系の確立に取り組めます

### 3 ほうれんそうビジョン推進による産地形成

中核農家の規模拡大や安定生産に向けた技術指導と重点経営体の経営改善指導に取り組めます

### 4 大家畜経営の安定

生乳生産量の増加と和牛子牛市場評価の安定・向上に取り組めます

### 5 アグリビジネスの推進

産地直売所の販売額向上と新規起業者の確保育成に取り組めます

### 6 食文化を活かした地域活性化

「食の匠」後継者育成による食文化伝承と農村の魅力発信に取り組めます

以上、重点的に取り組む項目の他にも認定農業者等の経営改善や果樹・花き・地域特産品目の生産振興、男女共同参画の推進等にも取り組むこととしております。

ご存知のように、普及センターの役割は、この地域に暮らす農家の皆さんがこれから先も経営として成り立っていくよう様々な“技術”を手段としながら経営の中身を充実させていくこと、そして、地域にあった仕組みをつくることだと考えています。

そのためにも農家に信頼され、感謝される普及員になれるよう職員ひとりひとりが努力して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

# 平成28年度 久慈農業改良普及センター活動体制

今年度は16名体制で、①意欲ある担い手の育成、②主要品目の産地力強化、③農村の活性化支援を活動の3本柱に据え、地域に密着した活動を基本として農業者を支援して参ります。

【 職員分担 】※(新)：転入、新規採用

<p>マネジメントグループ</p>	 所長 三田 重雄	 普及課長 佐々木 洋一 (産地育成チーム)	 (新) 普及課長 伊藤 勝浩 (担い手育成チーム)	 (新) 普及課長 三熊 有孝 (農村活性化チーム)	
	<p>チーム長</p>	<p>メンバー</p>			
<p>①担い手育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の育成</li> <li>・水田農業を担う農業法人の育成</li> </ul>	 主査農業普及員 加藤 清吾	 上席農業普及員 名久井 一樹	 農業普及員 武田 純子	 (新) 農業普及員 小岩 央幸	 技師 半田 翔也
<p>②産地育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうれんそうビジョン推進による産地形成</li> <li>・大家畜経営の安定</li> </ul>	 (新) 上席農業普及員 安藤 義一	 (新) 主任農業普及員 高橋 修	 農業普及員 菊池 紘子	 農業普及員 佐藤 聡太	
<p>③農村活性化チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アグリビジネスの推進</li> <li>・食文化を活かした地域活性化</li> </ul>	 上席農業普及員 佐藤 真澄	 農業普及員 田口 礼人	 (新) 技師 千田 聡実		

今回の人事異動により久慈農業改良普及センターから転出した職員は以下のとおりです。

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 高橋 昌子  | 八幡平農業改良普及センター (八幡平市)           |
| 本田 純悦  | 岩手県病害虫防除所 (北上市)                |
| 藤澤 由美子 | 中央農業改良普及センター西和賀普及サブセンター (西和賀町) |
| 吉田 昌史  | 宮古農業改良普及センター (宮古市)             |
| 山形 久美子 | 県庁流通課 (盛岡市)                    |
| 村上 大樹  | 県庁農業振興課 (盛岡市)                  |



寒次郎

## 今年度の転入者（6名）の自己紹介

【①名前 ②出身地 ③担当 ④前任地 ⑤ひとこと】

①伊藤 勝浩（いとう かつひろ）  
 ②花巻市  
 ③普及課長（担い手、水田農業）  
 ④奥州農業改良普及センター  
 ⑤県北・沿岸地域の勤務は初めてです。家族と離れ単身赴任しています。早く地域を覚えいからかでも農家の皆様の所得向上につながるようお手伝いする決意です。よろしくお願いします。

①三熊 有孝（みくま ゆうこう）  
 ②花巻市  
 ③普及課長（普及企画・農村活性化）  
 ④中央農業改良普及センター（県域G）  
 ⑤沿岸は宮古普及センター勤務以来5年振りとなります。地域の活性化に向けて、農家の皆さんや関係機関・団体と一緒に考えていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

①安藤 義一（あんどう よしかず）  
 ②花巻市  
 ③産地育成チーム（ほうれんそう、山菜）  
 ④宮古農業改良普及センター  
 ⑤9年ぶり、2度目の勤務です。また、15年ぶりの品目担当です。ほうれんそうの主担当として、皆様方のお役に立てるよう、精一杯がんばります。

①高橋 修（たかはし おさむ）  
 ②滝沢市  
 ③産地育成チーム（ほうれんそう）  
 ④中央農業改良普及センター軽米普及サブセンター（H28.4～再任用）  
 ⑤久慈普及センターでの勤務は久々となります。ほうれんそうの生産振興が中心となります。皆様といっしょに頑張りたいです。よろしくお願いいたします！

①小岩 央幸（こいわ てるゆき）  
 ②一関市  
 ③担い手育成チーム（作物、集落営農）  
 ④中央農業改良普及センター  
 ⑤2ヶ所目の勤務地になります。専門は水稻などの作物になります。久慈の農業の発展に貢献できるよう団体・関係機関と一緒にがんばりたいと思いますのでよろしくお願いします。

①千田 聡実（ちだ さとみ）  
 ②陸前高田市  
 ③農村活性化チーム（女性活動、農村活性化）  
 ④新規採用  
 ⑤大学を卒業し4年振りに沿岸へ戻りました。当地域と出身地では文化や農業への取組みが異なるので、その違いに驚きながらも様々なことを学んで行きたいと思えます。よろしくお願いします。

## 農薬の適正使用について

### 1 農薬の使用前には以下の内容について確認しましょう！

- ・使える作物名・希釈倍率・使用量・使用方法
- ・注意事項の熟読、必要な場合は防護装備の装着（保護メガネ、手袋、マスクなど）
- ・適切な場所に農薬が保管されているか

### 2 農薬の使用後には必ず記帳しましょう。

農薬を使用した場合は、使用した農薬名、日時、作物名、濃度や量などを記帳しましょう。記帳することで使用回数や収穫できる日数の確認が可能となり、また使用基準を守っていることの証明になります。





# 春の農作業安全月間

<平成28年度スローガン>

4月15日～6月15日

## 気をつけて！ 互いに声かけ 農作業安全

### ○家庭での安全管理の徹底

事故防止には、日常の『声かけ』が大切です。皆で事故に気をつけていくために、家族や近所の人にも「怪我しないように気をつけて」と声を掛け合っていきましょう。また、いざ巻き込まれた時のために、家族など周りの人にエンジンの止め方を教えておくことも大切です。

### ○作業環境の整備の徹底

トラクターや管理機での作業は、ほ場のまわりの段差やぬかるみ、周りに人がいないかなどを確認してから行いましょう。トラクターの運転に慣れている人でも作業中に転落して事故を起こしています。初心を忘れずに日頃から転落や巻き込まれに注意していきましょう。

### ○農業機械の始業前点検

作業を行う前に農業機械の点検は行いましたか？整備不良の機械での作業はとても危険です。定期的に点検することを習慣づけましょう。また、事故防止のために反射材や安全フレームを装着しましょう。

### ○野焼きは準備と注意を十分に

春は空気が乾燥し、野焼きからの延焼・火災が発生しやすい季節です。野焼きする際は周囲をよく確認し、準備を十分に行いましょう。また、「空気が乾燥している日や、風の強い火は野焼きをしない」、「火から離れて他の作業をしない」といった基本を守りましょう。

## H27 県内の農作業 死亡事故発生件数

春の農作業安全月間	3件
上記以外の期間	1件
年間合計	4件

昨年度の県内で発生した農作業中の死亡事故は4件でした。

特に農業機械運転中の事故が多く、トラクターからの転落や機械の横転などが事故の原因となりました。農業機械を運転する際には、路面の傾斜や段差、ぬかるみ等に十分注意し、できれば2人以上で作業しましょう。



春は乾燥しやすく、山火事が多い時期です。

## 山火事に注意!!

